

令和2年度 DX 共創事業

公益財団法人 福岡県産業・科学技術振興財団（以下「財団」という。）は、県内のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進のため、県内の先進的な DX の取組みに対して助成を行います。

1. 補助対象

（1）補助対象事業

DX のシステム開発を行う企業とシステム導入企業とが共同で実施する共同事業体を形成し、DX に必要なプラットフォームとなり得る汎用システムの開発から導入、検証、改善、最適化等、その推進に関する事業を支援します。

（2）補助対象者

DX のシステム開発を行う企業とシステム導入企業との共同事業体を補助対象者とします。共同事業体全ての構成員は福岡県ロボット・システム産業振興会議会員で構成されたものであり、かつ代表事業者は県内に研究、生産・活動拠点を有する振興会議会員企業（法人格を有していること）であること。

※入会（入会金、会費ともに無料）は、（ <https://www.robot-system.jp/> ）からお願いします。

（3）補助対象経費

- ① 機械装置費、② 材料・消耗品費、③ 外注・委託費、④ 旅費、
- ⑤ 人件費（システム開発、導入評価等）、⑥その他経費

※一般管理費は補助対象外

（4）補助率及び補助限度額

- ・補助限度額：1,000万円程度
- ・補助率：1/2以内（※）

※ただし、構成員に大学、公設試等が含まれる場合は、補助金の額の1/2を上限に、大学、公設試等の補助率を10/10以内とする。

ただし、交付要綱第24条に定める新型コロナウイルス感染症の影響に係る特例が適用される場合は次表のように補助率、補助限度額を引き上げます。（交付要綱第24条参照）。

（新型コロナウイルス感染症の影響に係る特例が適用される場合）

- ・補助限度額：1,500万円程度
- ・補助率：3/4以内（※）

※ただし、構成員に大学、公設試等が含まれる場合は、補助金の額の1/2を上限に、大学、公設試等の補助率を10/10以内とする。

○交付要綱第24条の抜粋

（新型コロナウイルス感染症の影響に係る特例）

第24条 補助金の交付を申請しようとする者のうち、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、原則として売上高等が前年同月と比較して15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同月期と比較して15%以上減少することが見込まれる県内企業（共同事業体のリーダー）は、補助金の交付を申請する際に、「令和2年度 DX 共創事業補助金特例適用申請書」（交付要綱様式第14号）を理事長に提出することで、別表に定める補助率及び補助限度額に関する特例の適用を申請することができる。

特例を受けるには特例適用申請書（交付要綱様式第14号）と根拠資料として、月別売上高が確認できる売上台帳、確定申告書の控え等を提出してください。

(5) 事業期間

原則、交付決定の日から令和3年2月28日まで

ただし、事業の目的達成のため、事業期間の延長が認められる場合は、令和4年2月28日まで

2. 応募方法

(1) **必要書類** ※事業提案書を財団ホームページより、ダウンロードして下さい。

<http://www.ist.or.jp/information-ja/3325>

(2) **提出期間**

令和2年9月25日（金）～ 令和2年11月6日（金）17：00必着

(3) **提案書提出先**

下記の提出先に提案書（形式：PDF またはワード）と企業パンフレットの電子ファイルをメールにて送付し、

- ・提案書原本（1部）及びコピー（1部）
- ・提案代表事業者の決算報告書（直近1期）（2部）
- ・提案代表事業者の企業パンフレット（2部）

交付要綱第24条に規定する新型コロナウイルス感染症の影響に係る特例の適用を受ける場合、提案代表事業者は

- ・特例適用申請書原本（交付要綱様式第14号）（1部）
 - ・根拠資料となる月別売上高が確認できる売上台帳、確定申告書の控え等（1部）
- を郵送または持参してください。

※送付後は、必ず、下記の電話番号に提案書を提出した旨をご連絡ください。

3. 採択予定件数

3件程度

4. 審査等

(1) 採択内定・不採択の結果は11月下旬にお知らせする予定です。

(2) 審査にあたっては、期日を示して各提案者から提案内容についてのヒアリングを行います。ヒアリングに対応できない場合は、不採択とさせていただきますので、ご対応ください。開催日は財団のHPに10月下旬にアップ致しますので、ご確認をお願いします。

(3) 採択内定を受けた共同事業者は、お示しする期日までに補助金交付申請書及び実施計画書を提出していただきます。

(4) 補助事業者が補助事業を実施したことにより相当の収益が発生したと認められた場合、交付した補助金の全部又は一部に相当する額を財団へ納付しなければなりません（交付要綱第21条参照）。

5. 備考

- ・公募説明会を10月1日（木）13：00～14：00、10月8日（木）13：00～14：00にWebを通じて行います。参加される方は説明会前日17時までに下記のメールアドレス宛に会社名、所属、氏名、連絡先（e-mail）を明記し、お申し込み下さい。
- ・「福岡県IoT認定制度」に認定もしくは申請中の製品を有する企業には加点を行います。申請は（<https://www.robot-system.jp/fukuokapref-iotlab/iotcertification/>）より可能です。
- ・本公募は、令和2年度補正予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、補正予算成立前に募集の手続を行うものです。事業の選定や予算の執行は、令和2度補正予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることがあります。

《お問い合わせ・提案書提出先》

（公財）福岡県産業・科学技術振興財団 ロボット・システム開発グループ（担当：山本、山下）

〒814-0001 福岡市早良区百道浜 3-8-33-105

TEL：092-832-7155 E-mail：lsi-inove@ist.or.jp